

第4章 学生の受け入れ

①改善方策実施計画書

担当部局： 法学部

責任者：法学部長

幹事：法学部事務室

2010年7月16日

認証評価指摘事項	【総評】「女子の入学比率を高める」および「中国以外の地域からの留学生の増加をはかる」という目標は、一部学科による女子高訪問や募集活動の実施にもかかわらず達成されていない。(Z9)					
点検・評価問題点	女子学生の比率を高める目標は達成されていない。 (他学科と比較して、政治学科に所属する女子学生の比率が低い)					
改善方策	4-16-4 女子学生の比率を20%程度に向上させるため、受験生へのアピールを工夫する					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果			
女子学生比率の経年変化を把握する。 さまざまな機会に女子学生からヒアリングし、効果的な方法を探す。オープンキャンパス担当の女子学生に法学部への関心を高めるためのPRを依頼する		2011. 3	A 完全に達成 B 達成半ば ○ C 未達成 (B または C の理由) オープンキャンパス担当の女子学生に、法学部への関心を高めるよう依頼した。2010 年度法学部入学生の女子学生比率は15%であったが、2011 年度は、15.9%である。			
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果			
法律学科も含め、高校訪問の際に学部の PR (とくに就職等の際における強み) に努める。		2012. 3	A 完全に達成 ○ B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由) 出前授業、オープンキャンパスの際に法学部への関心を高めるようにPRを行った。			
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果			
同上		2012. 4	A 完全に達成 ○ B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由) 2012 年度の女子学生の比率は、16%である。			
2013 年度実施計画		達成時期	2013 年度取り組み結果			
20%の達成目標年度とする。		2013. 4	A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由)			
2014 年度実施計画		達成時期	2014 年度取り組み結果			
			A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由)			
2015 年度実施計画		達成時期	2015 年度取り組み結果			
			A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成 (B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】「女子の入学比率を高める」および「中国以外の地域からの留学生の増加をはかる」という目標は、一部学科による女子高訪問や募集活動の実施にもかかわらず達成されていない。(Z9)
点検・評価問題点	女子学生の比率を高める目標は達成されていない。 (他学科と比較して、政治学科に所属する女子学生の比率が低い)
改善方策	4-16-4 女子学生の比率を 20%程度に向上させるため、受験生へのアピールを工夫する

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

さまざまな機会に女子学生からヒアリングし、効果的な方法を探すとともにオープンキャンパス担当の女子学生に政治学科への関心を高めるための PR を依頼した。2010 年度法学部入学生の女子学生比率は 15%であったが、2011 年度は 15.9%である。2013 年度を 20%の達成目標年度とする。

所 見	女子学生の増加は、一朝一夕に達成しうる課題ではないが、出前講義やオープンキャンパスなどの機会を通じて法学・政治学の魅力を粘り強く伝える必要がある。
-----	---

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

高校での出前授業、オープンキャンパスなどの機会に、本学法学部のメリットの PR に努めた。

所 見	2011 年度より徐々に女子学生の比率が上昇していることは評価できます。HP やクロッシング上に女子学生の声を反映させるなどの対策も考えられます。
-----	---

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

オープンキャンパス等の機会に、女子学生が法学政治学を学ぶ意義や利点を PR した。ただ、高校生の学部選択には、本人の意思以外に、保護者の考えや社会状況も影響を及ぼすと思われるから、法学部教員が女子高校生に対し PR を行っても、その効果には限度があると考えられる。

所 見	オープンキャンパス等の対外的情宣活動の中で、今後とも女性の法律・政治分野での活躍を継続的に PR することが求められます。
-----	---

②改善方策実施計画書

担当部局：法学部

責任者：法学部長

幹事：法学部事務室

2011年3月31日

認証評価指摘事項	【総評】社会人入試を実施している学部もあるが、入学実績はほとんどない。(Z10)										
点検・評価問題点	社会人の入学実績がない。										
改善方策	4-16-5 (新規) 法学部では、社会人入試を実施し毎年若干名募集しているが他学部と同様に入学実績は殆どないので、社会人のニーズ等を研究しつつ対応策を検討する。										
計画	前期		中期		後期						
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度					
		—————	—————	—————→							
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果								
			<table border="1"> <tr> <td>A 完全に達成</td> <td></td> <td>B 達成半ば</td> <td>○</td> <td>C 未達成</td> </tr> </table> (B または C の理由) 今回の認証評価の指摘で初めて問題点を認識した。				A 完全に達成		B 達成半ば	○	C 未達成
A 完全に達成		B 達成半ば	○	C 未達成							
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果								
社会人のニーズ等を研究しつつ対処方策を検討する。		2011. 12	<table border="1"> <tr> <td>A 完全に達成</td> <td></td> <td>B 達成半ば</td> <td>○</td> <td>C 未達成</td> </tr> </table> (B または C の理由) 実施計画を遂行できなかった。				A 完全に達成		B 達成半ば	○	C 未達成
A 完全に達成		B 達成半ば	○	C 未達成							
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果								
同上		2012. 12	<table border="1"> <tr> <td>A 完全に達成</td> <td></td> <td>B 達成半ば</td> <td>○</td> <td>C 未達成</td> </tr> </table> (B または C の理由) 実施計画を遂行できなかった。				A 完全に達成		B 達成半ば	○	C 未達成
A 完全に達成		B 達成半ば	○	C 未達成							
2013 年度実施計画		達成時期	2013 年度取り組み結果								
同上		2013. 12	<table border="1"> <tr> <td>A 完全に達成</td> <td></td> <td>B 達成半ば</td> <td></td> <td>C 未達成</td> </tr> </table> (B または C の理由)				A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成
A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成							
2014 年度実施計画		達成時期	2014 年度取り組み結果								
			<table border="1"> <tr> <td>A 完全に達成</td> <td></td> <td>B 達成半ば</td> <td></td> <td>C 未達成</td> </tr> </table> (B または C の理由)				A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成
A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成							
2015 年度実施計画		達成時期	2015 年度取り組み結果								
			<table border="1"> <tr> <td>A 完全に達成</td> <td></td> <td>B 達成半ば</td> <td></td> <td>C 未達成</td> </tr> </table> (B または C の理由)				A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成
A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成							

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】社会人入試を実施している学部もあるが、入学実績はほとんどない。(Z10)
点検・評価問題点	社会人の入学実績がない。
改善方策	4-16-5（新規）法学部では、社会人入試を実施し毎年若干名募集しているが他学部と同様に入学実績は殆どないので社会人のニーズ等を研究しつつ対応策を検討する。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

この問題については、今回の認証評価の指摘で初めて認識したため、改善方策はたてていない。2011 年度以降、社会人のニーズ等を研究しつつ対応策を検討する。

所 見	社会人学生の獲得は、彼らの卒業後のキャリアなどの問題にも関連するために一朝一夕には解決しえない課題である。引き続き社会人側のニーズを調査し、それに応じた開講科目などを検討する必要がある
-----	--

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

社会人には現役と退職後のそれがあるが、それぞれのニーズの調査・研究を果たせなかった。
社会人入学者数は、法律学科・政治学科ともにゼロである。

所 見	全学的に、各学科のカリキュラムが、一般的に基礎学力の低くなっている学生を念頭において練られていることが多いため、その中で、相当の基礎学力は持っていると推測される社会人をカリキュラムの中に受け入れているのか、これは非常に大きな問題であると考えられます。社会人側のニーズを検討すると同時に、社会人の受け入れ態勢も検討する必要があると考えます。
-----	---

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

今年度も社会人入学者はゼロである。有職社会人を受け入れるには、昼夜開講制が前提条件である。この制度改革には、全学的検討が必要であろう。

他方、主婦、退職者などの受け入れについていえば、第 1 に、これらの者の関心・興味が法学政治学にはあまり向けられていないことにある。というのは、本学地域連携センターのオープンカレッジ開講科目から判断すると、これらの者の関心は書道・語学など人文系の分野にあると思われるからである。第 2 には、授業料の問題がある。主婦、退職者には、年額 100 万円を超える負担は過重であると考えられる。したがって、法学部への社会人入学者は、今後とも増加しないと予測される。

所 見	法律・政治の分野における社会人入学は需要そのものはあると思われますが、雇用者の理解不足、経済的、時間的問題、など様々な問題があり、社会人入学者ゼロという結果になっているものと思われます。従って、社会人志願者増に特化した方策は不要と思われますが、法学・政治学の魅力を一般社会に対して発信する努力は今後とも継続していくことは求められます。
-----	---

③改善方策実施計画書

担当部局：法学部

責任者：法学部長

幹事：法学部事務室

2010年7月16日

認証評価指摘事項	【総評】入学定員に対する入学者比率および収容定員に対する在籍学生比率が、一部の学部および大学院研究科において超過もしくは未充足となっているので、入試の検証体制を充実させることなどにより、適正な定員管理をすることが望まれる。(Z11) 【助言（提言）】収容定員に対する在籍学生数比率が、法学部において 1.28、国際関係学部において 1.26、経営学部において 1.25、また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が法学部において 1.28、国際関係学部において 1.25、と高いので、改善が望まれる。(L15)							
点検・評価問題点	入学定員に対する入学者比率および収容定員に対する在籍学生比率の適正な管理 (法学部のうち、政治学科の2010年度入学者比率が1.5と極めて高かった。とくにセンター前期、2教科の手続き率が高かった。)							
改善方策	4-17 入試方法の多様化に伴い、入学合格者の手続き率の予想が困難になることが想定されるが、入学者比率の低下に努め、適正な定員管理を行う。							
計画	前期		中期		後期			
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度		
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果					
2011年度入学生については、適正な定員管理に努める。		2011.3	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成		
			(BまたはCの理由)					
			2011年度の入学生の抑制に努めた結果、法学部1年生の在籍学生比率は1.17となったが、法学部の収容定員に対する在籍学生比率は1.27であり、また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は1.28となった。					
				2011	2010	2009	2008	2007
			在籍数	440	511	479	470	507
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果					
2012年度入学生について、適正な定員管理に努める。		2012.3	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成		
			(BまたはCの理由)					
			入試種類の多様化に伴い歩留まり率の予想が難しくなっているが、法律学科在籍者数の定員に対する割合は、1.22と改善されつつある。政治学科でも、入学者の抑制につとめた結果、在籍者数の定員に対する割合は1.23となり改善されている。					
			2012年度取り組み結果					
			A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成		
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果					
2013年度入学生については、適正な定員管理に努める。		2013.3	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成		
			(BまたはCの理由)					
			法律学科では受験者数は微増したが、入学者の抑制に努めた結果、2013年度入学生は242名、在籍者数の定員に対する割合は1.19と改善が進んだ。					
			政治学科では2013年度入試において受験者が大幅に減少したため2013年度入学生は144名にとどまり定員150名に満たなかった。その結果、在籍者数の定員に対する割合は1.18(2013年4月1日現在)となり、その点では改善が進んだ。					
			2013年度取り組み結果					

2013 年度実施計画	達成時期	2013 年度取り組み結果		
2014 年度入学生について、適正な定員管理に努める。	2014. 3	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
		(B または C の理由)		
2014 年度実施計画	達成時期	2014 年度取り組み結果		
		A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
		(B または C の理由)		
2015 年度実施計画	達成時期	2015 年度取り組み結果		
		A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
		(B または C の理由)		

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】入学定員に対する入学者比率および収容定員に対する在籍学生比率が、一部の学部および大学院研究科において超過もしくは未充足となっているので、入試の検証体制を充実させることなどにより、適正な定員管理をすることが望まれる。(Z11) 【助言（提言）】収容定員に対する在籍学生数比率が、法学部において 1.28、国際関係学部において 1.26、経営学部において 1.25、また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率が法学部において 1.28、国際関係学部において 1.25、と高いので、改善が望まれる。(L15)
点検・評価問題点	入学定員に対する入学者比率および収容定員に対する在籍学生比率の適正な管理 (法学部のうち、政治学科の 2010 年度入学者比率が 1.5 と極めて高かった。とくにセンター前期、2 教科の手続き率が高かった。)
改善方策	4-17 入試方法の多様化に伴い、入学合格者の手続き率の予想が困難になることが想定されるが、入学者比率の低下に努め、適正な定員管理を行う。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

法学部のうち、政治学科の 2010 年度入学者比率が 1.5 と極めて高かった。とくにセンター前期、2 教科の手続き率が高かった。このため 2011 年度入学生については、適正な定員管理に努めた。

2011 年度の入学生の抑制に努めた結果、法学部 1 年生の在籍学生比率は 1.17 となったが、法学部の収容定員に対する在籍学生比率は 1.27 であり、また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 1.28 となった。

	2011	2010	2009	2008	2007
在籍数	440	511	479	470	507
定員	375	375	375	375	375
比率	1.17	1.36	1.28	1.25	1.35

所 見

2010 年度の結果を踏まえ、2011 年度には適切な定員管理がなされたことは評価しうる。
以後も定員管理に向けた努力が必要とされる。

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

2011 年度の入学生の抑制に努めた結果、法学部 1 年生の在籍学生比率は 1.17 となったが、法学部の収容定員に対する在籍学生比率は 1.27 であり、また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 1.28 となった。

所 見

入学生の抑制の結果がはっきりと出ており、大変評価出来ます。今後も定員管理に向けた努力を続けられることが期待されます。

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

法律学科では受験者数は微増したが、入学者の抑制に努めた結果、2013 年度入学生は 242 名、在籍者数の定員に対する割合は 1.25 と改善が進んだ。

政治学科では 2013 年度入試において受験者が大幅に減少したため 2013 年度入学生は 144 名にとどまり定員 150 名に満たなかった。その結果、在籍者数の定員に対する割合は 1.18 (2013 年 4 月 1 日現在) となり、その点では改善が進んだ。

所 見

適正な在籍者数に近づいていることが見受けられ、評価できます。

④改善方策実施計画書

担当部局：法学部

責任者：法学部長

幹事：法学部事務室

2011年7月16日

認証評価指摘事項	【総評】退学者および除籍者が少なくないので、1, 2 年次生に対する学修指導・生活指導の徹底など、退学者を減らすための一層の努力が求められる。(Z12)						
点検・評価問題点	退学者を減らすための一層の努力 (長期欠席者や留年者の早期発見等に努め、更に充実した対応の余地) 大学へうまく適合できない学生の存在						
改善方策	4-18-2 長期欠席者や留年者の指導を徹底する体制をつくる 5-6-1 少人数クラス担当教員が、問題発生 of 早い段階で個別相談を行う。家庭との密接な連携。 留年者への個別指導を継続する。 5-6-2 不登校などの問題学生への対応に関する教員研修会の実施						
計画	前期		中期		後期		
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	
	→		→	→	→	→	
2010 年度実施計画			達成時期	2010 年度取り組み結果			
「現代社会と法」および「政治学 AB」運営委員会において長期欠席者対応基準をつくり、該当者を呼び出し事情聴取する。 留年者への個別指導を継続する。 学生相談室専門相談員を招いた教員研修会を行う。			2011. 3	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由) 法律学科は、長期欠席者対応基準を作り対応した。 政治学科は、留年者の個別指導を継続実施した。 専門相談員の研修会は 2009 年度に実施し、隔年実施とした。			
2011 年度実施計画			達成時期	2011 年度取り組み結果			
長期欠席者の対応基準に基づき、該当者への事情聴取を両学科で継続実施する。 留年者への個別指導も両学科で継続実施する。 専門相談員研修会を開催する。			2012. 3	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由) 長期欠席者対応基準に基づき、該当者への事情聴取および留年者への個別指導を両学科で継続実施したが、専門相談員研修会は震災の影響で実施できなかった。			
2012 年度実施計画			達成時期	2012 年度取り組み結果			
同上				A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由) 両学科において、長期欠席者・留年者に対する個別指導および専門相談員による研修会を行った。しかし、退学者数は昨年度とほぼ同数である。			
2013 年度実施計画			達成時期	2013 年度取り組み結果			
2011 年に同じ (研修会は休み)				A 完全に達成		B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)			
2014 年度実施計画			達成時期	2014 年度取り組み結果			
2012 年に同じ				A 完全に達成		B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)			
2015 年度実施計画			達成時期	2015 年度取り組み結果			
2013 年に同じ				A 完全に達成		B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】退学者および除籍者が少なくないので、1, 2 年次生に対する学修指導・生活指導の徹底など、退学者を減らすための一層の努力が求められる。(Z12)
点検・評価問題点	退学者を減らすための一層の努力 (長期欠席者や留年者の早期発見等に努め、更に充実した対応の余地) 大学へうまく適合できない学生の存在
改善方策	4-18-2 長期欠席者や留年者の指導を徹底する体制をつくる 5-6-1 少人数クラス担当教員が、問題発生の早い段階で個別相談を行う。家庭との密接な連携。 4 月の個別指導を継続する。 5-6-2 不登校などの問題学生への対応に関する教員研修会の実施

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

法律学科は、長期欠席者対応基準をつくり、該当者を呼び出し事情聴取した。

政治学科は、留年者への個別指導を継続した。

学生相談室専門相談員を招いた教員研修会は 2009 年に実施したので隔年実施とする。

所 見	両学科とも、退学に繋がる可能性がある学生へのきめ細かい対応を行ってきた。次年度以降も、学生のその後の学習・生活態度の変化に注意し、持続的な支援体制を確立すべきである。
-----	---

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

両学科において、長期欠席者対応基準に基づき、該当者への事情聴取および留年者への個別指導を両学科で継続実施したが、専門相談員研修会は震災の影響で実施できなかった。

2011 年度の退学者数（除籍者を含む）は 69 名である。

所 見	成績不振者への対応は専門知識が要求される仕事であるので、次年度にはぜひ専門相談員研修会を実施することが望まれます。
-----	---

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

両学科において、昨年度と同様に、長期欠席者および留年者に対する個別指導を行った。また、2013 年 3 月 18 日に両学科合同で専門相談員による研修会を行った。しかし、2012 年度の退学者(除籍者を含む)は 66 名で微減である。

所 見	実際に学生指導に当たる教員を対象にした、専門相談員による研修会の実施は大変評価できます。非常にキメ細かな個別指導をしていることが見受けられ、今後この指導の効果が数値で現れることが期待されます。
-----	--